



広報

よいた

2月 No.296
(平成3年2月10日)

1991 No.296
2月号
よいた
広報

発行／与板町(代表者 与板町長平澤基九郎) 電話 (0258)(代)72-3100 編集／与板町広報編集委員会



▶ 今月のページ ◀

鬼は外・福は内

「泣き虫鬼に怒り鬼、
いじわる鬼はとんでゆけ！」
2月2日、与板幼稚園で威勢よく豆まきが行われました。

所得税等の確定申告は 3月15日まで	2～4
まちの話題	6～7
お知らせ	10～11



森の女

与板町版画クラブ
碓氷金三郎

わたしたちの画



あいのどろ
わが家の

山岸健人くん

(中町) 山岸和久さんの長男

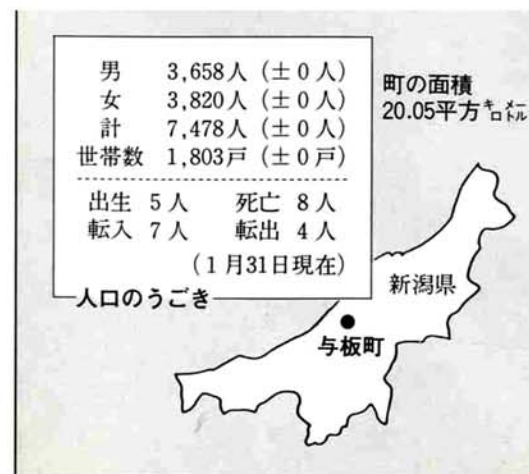
ぼく、けんとです。1月に1歳になったばかりだけど、すごくおっきくておばあちゃんに「おもたいおもたい！」って言われてるんだ。

愛用のカタカタで毎日あんよのけいこをしたから、やっと少しだけ歩けるようになったんだよ

春になったら、おくつをはいておんもへ行くんだもん。

町であつたら「けんとか〜ん」って呼んでね。

おっきな声でおへんじするから……「お〜っ」ってね。



▼平成二年分の所得等の確定申告が二月十六日から始まりです。

期限間近になりますと大変混雑しますので、できるだけ早めにお済ませ下さい。

▼雪の少ないおだやかな日が続いています。これからの雪の状況が心配ですが、今年も何とか雪下ろしをしないで済ませたいものです。

▼もうすぐ平成三年度が始まります。皆さんのアイデアをおまちしています。

編集室





今年も所得税・町県民税などの申告受付・相談が2月16日から始まり、申告期限は3月15日までです。期間中に必ず申告をしてください。申告の相談を左記の日程表のとおり実施しますので、申告日程等をお確めになり、申告に必要な書類と印鑑をご持参のうえ会場へおいでください。尚、期間中（2月16日～3月15日・午前9時～午後4時）各地区において「納税相談」を実施しておりますが、混雑が予想されますので相談を予定されている方は、与板町の指定日（3月4日・月）にできるだけお願いいたします。

税の申告・納付はお早めに！

申告期間は2月16日から3月15日までです

納税相談日 3月4日(月) 長岡税務署

所得税・消費税の

確定申告と納税は

正しくお早めに！

所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくうえ、落ち着いて相談ができなかつたりします。できるだけ早くお済ませください。

正しい申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆様自身が税法に従って自分の所得に対しての税額を正しく計算して申告、納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課され、更に延滞税

も納めなければならぬこととなります。

申告書を自分で

書くときは

申告書を書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

確定申告の期間中は、税務署のほかに与板町役場でも相談に応じています。

消費税の確定申告を

お忘れなく

個人事業者の方の消費税の確定申告は、1月1日から4月1日までとなっています。

消費税の課税事業者に該当する方は、できるだけお早めにお済ませください。

確定申告を

しなければならぬ方

事業をしている方や不動産収

- 入・年金収入などがある方で平成2年中の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除等の所得控除の合計額を越える場合など。
- ★サラリーマンの場合★
- ①給与の年収が1500万円を越える場合。
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を越える場合。
- ③給与を2ヶ所以上からもらっている場合など。

贈与税の申告と納税

平成2年分の贈与税の申告は、2月1日から3月15日までです。

贈与税は、個人からもらった現金・預貯金・有価証券・土地・家屋・事業用資産・貴金属・宝石・美術品などの合計額が、60万円を越えた部分についてかかります。

なお、夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったときは、一定の要件を満たせば基礎控除60万円のほかに、配偶者控除として最高2000万円までが課税価格から差し引かれます。

この贈与税控除は、原則として一生に一度しか受けることができます。

贈与税の納期限は申告期限と同じ3月15日です。

ただし、贈与税額が10万円を超えていて一時に納付できないときは、担保を提供して5年以内の年賦延納で納める制度があります。

贈与を受けた財産の評価方法や贈与税の計算などで分からない点がありましたら、気軽に最寄りの税務相談室・税務署へお尋ねください。

申告にあたって

*事業所得

- 〔製造業・小売り・卸売等〕
- 帳簿、請求書、領収書の集計
- 店の経費と家計費の区別
- リベート収入、雑収入の計算
- 家計費から見て所得金額は妥当か。

*不動産所得

- 〔土地・建物などの貸し付けによる所得〕
- 権利金、頭金、更新料の計算
- 建物の取得時期、取得価格が分かっているか。

*給与所得

- 〔給与・賃金〕
- 給与の支払い者から「源泉徴収票」を受け取っているか。
- 2ヶ所以上給与等がある場合や給与の総収入が1500万円を超えていないか。

*農業所得

- 農業以外の収入（日雇い、パート収入など）がある場合は、その収支明細が計算されているか。

*譲渡所得

- 〔土地・建物・権利などを売った場合の所得〕
- 契約書や経費の領収書はそろっているか。
- 取得時期、取得金額は分かっているか。
- 代金の使途は明確か。

譲渡物件の所在略図を用意したか。

契約書に収入印紙は、貼つてあるか。

特例を受けるのに必要な各種証明書類（謄本、住民票、買収証明など）はそろっているか。

*雑所得

- 〔年金、恩給など〕
- 年金の支払い者から「源泉徴収票」を受け取っているか。
- *住宅取得特別控除
- 〔住宅ローン等を利用して、新築・増改築および中古住宅を購入した住宅〕
- 住宅取得後6ヶ月以内に入居し、引き続き住んでいること
- 家屋の床面積が40㎡（登記面積）以上であること
- 床面積の1/2以上を自己の居住の用に供していること
- 控除を受ける年の所得が3000万円以下であること
- 金融機関、住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること
- 返済期間が10年以上で分割して返済していることなど
- 〔必要な添付書類〕
- 住民票の写し
- 登記簿謄（抄）本、請負契約書、売買契約書など取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類
- 取得資金等にかかる借入金の残高等証明書

—平成2年分確定申告日程—

期 日	場 所	参 集 範 囲
2月25日(月)	岩越集落開発センター	馬越岩方
26日(火)	本与板分館	本与板(本村・兜巾堂)
27日(水)	〃	本与板(塩之入・滝谷・当之浦)
28日(木)	榎原農村センター	榎原
3月3日(日)	与板町役場	日曜日でなければ申告できない人
4日(月)	長岡税務署	営庶業確定申告者
5日(火)	山沢開発センター	山沢
6日(水)	黒川分館	中田 南中 吉津
7日(木)	〃	広野 萬都
8日(金)	与板町役場	町部 倉谷 堤下 柳之町 横町 安永 蔵小路 上町 船戸 中町 泉町 馬場町
11日(月)	〃	上記以外の町部の方
12日(火)	〃	各地域で申告ができなかった方
13日(水)	〃	〃
14日(木)	〃	〃
15日(金)	〃	〃

※ 町県民税の申告、相談は2月25日から3月15日までの間、上の表の日程により各地区で出張申告・相談を実施します。できるかぎり対象地区の会場で申告(相談)してください。いずれの日も申告受付時間は、午前9時から午後3時までです。

還付申告相談

- 会場 長岡市役所幸町分室
期日 2月1日～3月15日
- 給与所得者で「医療費・住宅取得者等特別控除」を受ける方
 - 年金受給者
 - その他の理由で還付申告をする方

国民健康保険税 (11期2月分)

●納期限は……



納税は安全・確実な振替納税

原 義 一 氏

御逝去



町特別功労者でありました元与板町議会議員原義一氏が12月20日に永眠されました。
昭和59年4月に叙勲五等双光旭日章を受けられ、今回、叙位正六位を授与されました。
つつしんでその御遺徳を偲び、心より哀悼の意を表します。

平成3年度「減反」が配分されました

水田農業確立後期対策に係る当町の転作等面積、並びに事前売渡申込限度数量が先般、県を通じて次のように配分されました。

＜配分数量について＞

(単位：ヘクタール、玄米キログラム)

市町村	転作等面積	前年度転作等面積	前年度比	事前売渡申込限度数量
県計	33,170.0	33,170.0	0.0	539,390,000
与板町	118.9	118.4	+0.5	2,103,480 (35,058俵で203俵の減)

＜説明会開催についてのお知らせ＞

他用途利用米数量、割当など、くわしいことにつきましては、農家組合長会議、並びに部落座談会等でご説明いたします。

—— 厳しい農業情勢の中ではありますが、農家の皆様のご理解とご協力により、その目標が円滑に達成出来ますようよろしくお願い申し上げます ——



交通安全防止
冬期間は、深夜から早朝にかけて凍結道路でのスリップが原因の重大事故が発生する傾向にあります。
◎エンジンブレーキを活用
雪の上ではタイヤと路面の摩擦係数は小さく、従って、極めて滑りやすい状態となります。ちよつとトルクを大きくすると、たちまちタイヤは空転を起してしまいます。フットブレーキはとくに禁物で、スピードを落とすのは、アクセルをゆるめて、エンジンブレーキを活用すると非常に有効です。
◎タイヤチェーンの装着
タイヤチェーンは早目に装着すること。
この場合、道路上で不用意に装着せずに、道路外の安全な場所で行いましょう。
深夜、早朝には事業用の車両が多くなるので、特に注意しましょう。

凍結・積雪道路での交通安全防止

「週44時間労働制への移行」のお知らせ

4月から法定労働時間が週44時間に短縮されます。
◎平成3年4月1日から、法定労働時間が現行の週46時間から週44時間に短縮されます。
◎一定の規模・業種の事業場については、週44時間労働制の適用が猶予され、週46時間労働制となります。また、1週48時間の特例が適用される規模・業種もあります。(左の表をご覧ください)
◎規模300人以下の事業場における年次有給休暇の最低付与日数が6日から8日に引き上げられます。
詳しくは、最寄りの労働基準監督署または新潟労働基準局
☎025(266)4161
へお尋ねください。

労働基準法の政令改正に伴う労働時間制度の改正点 (平成3年4月1日以降)

I 改正後の法定労働時間の枠組み

- 1 原則 1週44時間 (現行 46時間)
- 2 猶予 平成5年3月31日まで1週46時間 (現行 平成3年3月31日まで48時間)
- 3 特例 1週48時間 (現行 48時間 但し、1~4人規模については、54時間)

業種	規模	301人以上	101~300人	31~100人	10~30人	1~9人
製造業(1号)		44	44	46	46	46
製造業(2号)		46	46	46	46	46
建設業(3号)		44	46	46	46	46
運輸交通業(4号)		46	46	46	46	46
貨物取扱業(5号)		44	44	44	46	46
商業(8号)		44	44	46	46	48
金融広告業(9号)		44	44	44	44	44
映画・演劇業(10号)		44	44	44	46	48
通信業(11号)		44	44	44	44	44
教育研究業(12号)		44	44	44	44	44
保健衛生業(13号)		44	44	44	46	48
接客娯楽業(14号)		44	46	46	46	48
清掃・と殺業(15号)		46	46	46	46	46
官公署(16号)		44	44	44	44	44
その他の事業(17号)		44	46	46	46	46

平成3年 各町内の 委員長さんは次の方々です

(敬称略)

町内名	委員長	TEL	町内名	委員長	TEL
楨原	山田久一	72-3832	下横町	中村伸一	72-3991
山沢	風間丈男	72-3688	五軒町	池田豊司	72-3887
倉谷	大橋貞次	72-3938	稻荷町	小林金太郎	72-2666
柳之町	斉藤秀雄	72-3471	原	池田房栄	72-2057
堤下	土肥政一	72-3550	馬場丁	丸山祐次郎	72-2350
横町	土田信郎	72-4248	泉丁	新井野義雄	72-3544
蔵小路	佐々木正和	72-4238	長丁	岩下匡一	72-2792
上町	梶澤庄平	72-2336	下丁	山村稔	72-2425
安永町	水品春一	72-2260	本与板	田中繁	72-4333
船戸	浜田利一	72-2208	馬越	村奈幸栄	72-4029
中町	中島長一	72-3572	岩方	石黒芳夫	72-4388
堂前中島町	田中八郎	72-2801	中田	佐藤利男	72-3704
水道町	皆川正之	72-2760	南中	倉品昭二	72-3762
南新町	大谷地松雄	72-2065	吉津	小林二郎	72-3719
中川岸	横田金一郎	72-2550	広野	山口弘	72-3648
北新町	山崎守男	72-2266	薦都	内藤元一	72-3620

寺泊老人ホーム

職員採用試験のお知らせ

1. 職種及び採用予定人員

- ・寮母(父) 1名
- ・用務員(男) 1名

2. 受験資格

- ・長岡市、栃尾市、三島郡及び古志郡の各市町村に本籍又は住所を有する者
- ・寮母(父)は、昭和46年4月1日以前に生まれた者で、介護福祉士免許又は社会福祉主事任用資格を有する者及び取得見込みの者
- ・用務員は、昭和46年4月1日以前に生まれた者

3. 受験手続

「受験申込書」により寺泊老人ホーム(〒940-25 三島郡寺泊町金山432)へ申し込んで下さい。

4. 受験申込受付期間

平成3年2月10日(日)から
平成3年2月20日(木)まで

5. 試験期日及び場所

- (1) 期日 平成3年2月26日(火)
- (2) 場所 寺泊老人ホーム

6. 採用予定年月日

平成3年4月1日

7. その他

- ・「試験案内」及び「受験申込書」は寺泊老人ホームにあります。
- ・不明の点は寺泊老人ホーム(☎0258-75-2038)へおたずね下さい。

与板保育園

育児講座のご案内

「お子さんとお母さんの楽しい遊びはかがが!」
おこたの中でもできる楽しい遊びです。気軽にご参加ください。

＜講習会＞

とき 2月23日(土)
午後1時半~午後3時
ところ 与板保育園 午睡室
講師 レクリエーション協会 竹村チヨ子先生
用意する物 手ぬぐい、ハンカチ

平成3年度 交通災害共済会員募集

家族そろって 加入しましょう!

加入できる人は……
共済期間中に与板町に住所のある人。ただし住所がなくても学生(勤労学生は除く)は加入できます。

会費は……
1人年額300円です。途中で加入される場合も同額です。

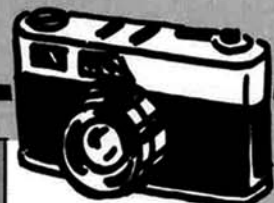
共済期間は……
平成3年4月1日から平成4年3月31日までの1年間です。途中で加入される場合は加入の日から共済期間が始まります。

加入の手続きは……
町内委員長さんを通じて申し込んでください。(中途加入は直接役場へ)

見舞金の請求手続きは……
万一交通事故にあわれたら、共済見舞金請求書に次の書類を添えて請求してください。
ア、会員証
イ、交通事故証明書
ウ、医師の診断書
エ、その他必要に応じて指定する書類

※用紙類は役場総務課にあります。

見舞金の請求期間は……
交通災害を受けた日の翌日から起算して1年以内で、1年を経過した場合は請求できません。



待望の水稲育苗施設が完成

兼業化による人手不足を解消

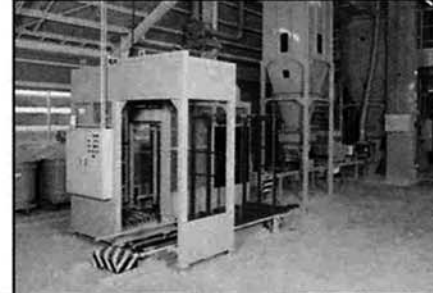


「うまい米づくりは良い苗づくりから」と三島中部農協で与板町広野地内に建設を進めていた水稲育苗施設が完成、1月24日に竣工式が行なわれました。

この施設は、昭和63年度認定された新農業構造改善事業（与板地区・農村地域・一般型）の一環として建設されたものであり、完全自動システム化された最新鋭施設です。

健苗を育成し、良質米の初期生育を安定的に確保することを目的としております。

今後、生産性の高い地域農業の確立をめざし、低コスト安定生産を図る上で極めて重要なものであります。



寒さに負けず 柔道・剣道寒稽古

恒例の与板町柔道クラブ・与板剣道教室の寒稽古が行われました。

期間は柔道が1月7日～12日まで、剣道が1月16日～20日。

少雪、暖冬といわれていますが、やはり冬の冷え込みは厳しいものです。

子供達は寒さを吹きとばすようにお互い汗を流し、励まし合いながら元気で寒稽古を終えました。

今年も、それぞれの大会に向けて、昨年以上に頑張ってください。

全日本交通安全協会より 事業所表彰されました 合資会社 小林製作所



多年にわたり交通安全対策を積極的に推進し、交通事故防止に貢献された功績により、第31回交通安全国民運動中央大会において、小林製作所さんが事業所表彰を受けられました。大変おめでとうございました。

一年の健康と豊作を祈って各地で“賽の神”

1月14日(月)、町民体育館脇において、賽の神が行われました。たくさんの方々からのご寄付による大スターマインも盛大に打ちあげられ、その頃から降りだした雪と混って神秘的な世界をつくりだしました。

また、2月3日(日)には薦都、本与板でも賽の神が行われました。



▲ 1/14 与板町賽の神

各会場とも、開始時刻前からたくさんの方が集まり、神火が点火されるとそれぞれ持ち寄ったかきぞめ等を燃やしたり、スルメを焼いたりして、思い思いの願いをかけていたようです。“今年も無病息災、良い年でありますように”

催しを行うにあたり、たくさんのご寄付・ご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。



▲ 2/3 薦都賽の神

▲ 2/3 本与板賽の神

あのね、おばあちゃん 与板高校生 グリーンヒル与板で実習を 与板高校家政科の生徒は、お年寄りの生活を理解し、家庭における援助の在り方を学ぶことを目的として、グリーンヒル与板で実習を重ねています。 手作りお年玉を持参しての学習。昔とった杵づかの披露を受けたり、入浴の手つだいやよもやま話の相手など。学校とは勝手が違い、いささか面食い気味の様子。 学ぶことは多かった。心の交流の大切さを知り、あいさつもきちんとできるようになったと喜ぶ顔。最大の収穫は「敬う精神」であったと満足げな表情でした。



和気あいあい ホームスキーツアー

1月20日(日)、グリーンピア津南において、勤労青少年ホームスキーツアーが開催されました。

当日は一日中晴天に恵まれ、皆それぞれスキーをエンジョイしていたようです。なかには、ビデオカメラ片手に仲間達の決定的瞬間!?を写すことに熱中しているものもいれば、マイペースで滑るものもいるという感じでした。

なにはともあれ、和気あいあいのでアットホームな雰囲気、とても楽しい一日でした。最後にひとこと……来年はもっとうまく滑るぞ!



与板小学校6年竹組 笠原裕美さん (横原)



夢は宝物

私は、将来、何になりたいのか、まだはっきりと決めていません。今までの夢の中で、本気でこれになろうと思ったのは、何かをデザインする人です。 デザインといっても、いろいろあります。洋服、くつ、ぼうしなど、たくさんものがあります。 今は、夢がないけれど、これからとんとん、夢が生まれてくると思います。 できれば人の役にたつて、自分でも満足のいく仕事をやってみたいと思います。 時間は、たくさんあるので、これからゆっくりと、将来の夢をみつけていきたいと思っています。

大きく 大きく 大きく

与板小学校3年梅組 福田純一くん (中町)



ぼくが大人になったら

ぼくは、大人になったら、動物えんのじゅう医になりたいです。わけは、動物となかよくなりたいたし、動物のことが好きだからです。 もし、じゅう医になったら、日本の動物だけじゃなく、ほかの国の動物もみんなさつしたいです。それから、ひまな日には、動物のかんさつもしたいです。 ぼくは、動物のくすりを作ってみたいのです。動物のくすりだけではなくて、魚もかんさつして、魚のくすりも作りたいたいです。そうすれば、人間と動物と魚がかよくなれるかもしれないし、動物や魚の数がへらなくなるかもしれないからです。

戊辰戦争と与板の人々

一八六八(慶応四)年の戊辰戦争は越後を四か月余りも戦乱にまきこみました。薩摩や長州を中心とする新政府軍と会津や長岡を中心とする列藩同盟軍との攻防は長岡戦争が有名ですが、五月二十七日・二十八日の与板攻防と八月一日までの与板周辺の戦も長岡攻略のために重要な戦いでした。

与板戦争は新政府軍についた与板藩はもろんのこと全国各地の諸藩兵がやってきて両軍にわかれて戦いました。

この戦争の時に与板の人々はどうしたのか、またどうなったのかを簡単に紹介してみたいと思います。

戦争は地域住民に多くの負担をかけた。住民からみると武家同士の戦いとはちがうが勝利しようがあまり重大ではなく、それよりも戦禍にまきこまれず、負担もないのが一番であったはず。ところが戦闘は民家をまきこみ、住民に物資供出や人足動員をさせました。だから住民の協力がなると同時に勝つこ

ともできませんでした。

戦闘がおこなわれる直前の五月七日から九日に大雨にみまわれ、町中や在方に水があふれました。床上浸水が与板村で三十二軒、萬都・吉津・中村・中田の旧黒川地域で百四十九軒、山沢十七軒のあわせ百九十八軒、総人数九百九十四人でした。与板一帯は床上までゆかなくとも浸水のために船で行き来しなればなりませんでした。被害者には炊出しがおこなわれ、榎原の庄屋宅では九日夕飯から十二日朝飯まで五回、計七斗四升を吉津・中田に炊出しをしていました。床上の被害者には握り飯二万二千個余りが(米で約二十八石)支給されています。

まだ十分水害の復旧がなされないままに諸藩兵が町にはいりこみ、戦闘がなされます。五月二十七日岩方方面で戦闘がおこなわれ、二十八日には両軍が与板の町はずれの原で陣をはり、攻防がなされました。藩軍数千の戦闘でした。藩兵に犠牲者がでるだけでなく、一般の住民にも被害がでました。原の善兵衛や忠左衛門妻の二人が流れ玉にあたり、即死していますし、喜左衛門も流れ玉

でけがをしています。塩の入でも一人死んでおります。町方や在方の人たちはこの戦闘からのがれるために各地に避難しました。本与板村では、百二十五軒の半数以上がこの時の戦火で焼け出されただけでなく、衣食類や農具が同盟軍兵士にもちだされたりしました。戦火のために六十日余も他所に避難して、仮小屋住まいでやつと過ごす状態でした。七月十日現在で村民五百五十二名中、人足に男子六十六人・女子六十二人がかりだされ、お年寄りと子供があわせ二百二十一人、村役人・寺院・医者家族が七十二人、病人二十七人で残りの百八人が行方不明となっていました。行方不明者は五月二十八日の戦闘後も帰村せず、他地域に避難したままなのでしょうが、その理由は家が焼失したためとか、人足負担をのがれるためばかりでなく、依然、会津藩による放火が日々なされていたためと思われる。このために本与板では焼け残ったのは三、四軒だけでした。

与板戦争では長町にあった与板藩陣屋は藩の手で焼かれますが、新町は二十六、七軒焼けたされます。住民の負担は諸藩兵の休宿泊や物資供出・人足動員などがなされました。榎原の庄屋では六月十九日から八月三日まで高田藩士四十六人を泊めています。また、三十兩の献金をやり、藩より名字帯刀を得ています。物資には薪・柴木・杉枝、縄・俵・沢庵・梅干・味噌漬・味噌、なす・青菜・瓜・みょうが・ごぼう、酒などがみられます。沢庵は一軒に三本とか十本とか指定されていては、それも六月ころです。当然、お米も供出されました。榎原では五十二俵が割り当てられています。これらは政府軍諸藩兵の兵糧米として使われたようで、六月から八月に約六千数百俵が使われています。人足も藩兵とともに行動する軍夫としても動員されています。七月下旬に藩内で二十二人が動員されています。この軍夫は戦闘にまきこまれますので大変危険です。与板の戦闘で新政府軍として活躍した信州松代藩の軍夫二人が亡くなっています。このほか黒川方面では警備として住民を五人一組にして、村内の警戒に夜間立ち回らせています。このような住民の負担のなかで戦争が行われたために、藩や新政府軍はこの年の年貢を半分にしたり、死亡者やけが人に見舞金を、村には援助金をだしたりするなどの政策をだして住民の支持を得ようとしていました。

月十九日から八月三日まで高田藩士四十六人を泊めています。また、三十兩の献金をやり、藩より名字帯刀を得ています。物資には薪・柴木・杉枝、縄・俵・沢庵・梅干・味噌漬・味噌、なす・青菜・瓜・みょうが・ごぼう、酒などがみられます。沢庵は一軒に三本とか十本とか指定されていては、それも六月ころです。当然、お米も供出されました。榎原では五十二俵が割り当てられています。これらは政府軍諸藩兵の兵糧米として使われたようで、六月から八月に約六千数百俵が使われています。人足も藩兵とともに行動する軍夫としても動員されています。七月下旬に藩内で二十二人が動員されています。この軍夫は戦闘にまきこまれますので大変危険です。与板の戦闘で新政府軍として活躍した信州松代藩の軍夫二人が亡くなっています。このほか黒川方面では警備として住民を五人一組にして、村内の警戒に夜間立ち回らせています。このような住民の負担のなかで戦争が行われたために、藩や新政府軍はこの年の年貢を半分にしたり、死亡者やけが人に見舞金を、村には援助金をだしたりするなどの政策をだして住民の支持を得ようとしていました。

シリーズ よいたの植物 ② 月

マサキ (ニシキギ科)

マサキの分布図

(堀田満著「野山の木」より)



常緑の木で照葉樹のなかま。暖地の海岸に多い。(分布図参照)

与板の山には自生していないが、生垣、庭木として栽培され。タマツバキと呼ばれている。

若枝は緑色、古い枝は黒っぽくなる。葉はむかいあつてつき、だ円形または卵形で厚く、表面につやがある。6~7月ごろ、小さな白緑色の花が葉のわきから出た長い柄の先に咲く。実はまるく、うすい赤紫色になり、晩秋から初冬にかけて熟して割れ、黄赤色の種子があらわれて美しい。

庭に植える他、材が黄白色で緻密なため、ろくろ細工、彫刻材に用いられるという。

マサキの名のいわれは、マサオキ(真青木)のつまったものか、マセキ(籬木)の転じたものといわれるが、ほんとうにそうなのか明らかでない。牧野図鑑に記されている。(久須美廣次郎)



Table with 2 columns: Date (Date/Day) and Event (Event/Activity). Includes events like '青少年ホーム雪まつり交流会' and '親子ほのぼのバドミントン教室'.

詩

愛

初冬の畑に 二輪 咲いた 真赤な 薔薇は 秘密な 愛

藤井ヤイ子

鏡の中で 黒川弥寿栄 賢い？ 女になりましょう 利口な？ 男になりましょう 素直な心になりましょう 他人の悪口は、決して言わず 嫌いな人にも笑顔を向けられる そんな人間になりましょう。 涙は 嬉しい時にだけ... 裏切られたら 心の糧に... そう 思えるような そんな 人間になりましょう。 鏡の中の顔は おぼろに煙つて妙にあつたかく 妙に恥ずかしがついていられるけれど その心は 迷いの薄らいだ 以前とは違う 一つの表情がある 黙っていても すべてを 理解しそうな ひとつの貌がある やがて梅の花も 開くだろう。

俳句

雲たれて雪原の果村灯す 車窓より吹雪く山々皆黙す 臥牛子 深雪晴微笑み返す姉かぶり 一輪子 さかしらも尽きて森し寄り炬燵のぶ志

短歌

刻々とニュースで伝う湾岸戦和平を願いつなすすべもなく 真島敦子 久々に息子と歩む中華街異国めきたる匂ひただよふ 大久保芳子 柔らかな陽を惜しむがに街歩む父母二人我は見送る 日浦美紗

お知らせ

第2土曜
閉庁

【2月】

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	●	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	●	●

第4土曜
閉庁

与板土木事務所より

臨時職員の募集について

与板土木事務所では、次のとおり臨時職員を募集しております。

- 職 種**
道路補修作業補助員(普通作業)
- 募集人員** 1名
- 期 間**
年間10カ月 1カ月21日勤務
- 勤務時間**
8時30分から5時15分まで
- 休 日**
日曜日・祝日・毎月第2第4土曜日及び指定日
- 給 与** 日給 5,650円
- 年 齢**
おおむね60才までで男性の方
- そ の 他**
社会保険・労働保険加入
ご希望の方は、下記までお問い合わせください。
新潟県与板土木事務所
(担当小島) ☎ 72-3181

供託制度100周年

ご存じですか、供託制度

新潟県方法務局

供託とは、例えば「地代・家賃を受け取ってもらえないときに、

これを国(供託所)に預けることによって地主・家主に支払ったと同様の効果が与えられる」というものです。

このほか、営業保証金の供託など各種ありますが、供託に関するご相談がございましたら、最寄りの供託所にお越し又はお尋ねください。

◎新潟県方法務局長岡支局
長岡市三和3丁目9番地1
☎ (0258) 33-5510
又は、新潟県方法務局の各支局で取り扱っています。
お気軽にどうぞ!

石川障害者職業訓練校

平成3年度

訓練生募集について

- 募集科目**
製版印刷科、一般事務科、トレス科、電子機器科、洋裁科(洋裁コース、縫製コース)、陶磁器科
- 訓練期間**
平成3年4月8日(月)～平成4年3月15日(金) 1年間
- 応募資格**
身体障害者手帳等の所持者
- 願書の請求と提出先**
長岡公共職業安定所
(☎ 32-1181)
長岡市中沢町字太田 500-1
- 応募締切り**
3月20日(但し、願書提出者より随時面接選考を行い定員になり次第締切り)
- その他**
詳細は石川障害者職業訓練校(☎ 0762(48)2235)または、長岡公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

キャップを集めて車椅子を!

集めておりますぜひご協力を!

リハビリの会・ぬくみ会では、ジュースやビール缶のキャップを集めております。

与板町、三島町、和島村、寺泊町、出雲崎町の会員が力を合せて集め、車椅子を購入しようと頑張っております。ぜひ皆様方のご協力をお願いします。

リハビリ会場のてまり荘に、キャップ入れの箱を用意しました。集められた方は、お手数でも直接持参下さるか下記のところへ連絡して下さい。

〈連絡先〉

- リハビリ訓練友の会
ぬくみ会会長 渡辺 弘
安永 TEL (72) 4263
- 与板町役場 住民課
TEL (72) 3100

与板保育園に 入園を希望される方へ

先般、平成3年度与板保育園の入園申請受付を行いました。現在まだ定員に若干余裕がございます。昭和60年4月2日以降に生まれたお子様をお持ちで入園を希望される方は、役場住民課へ申請されるようご案内いたします。
なお、申請用紙は役場窓口または与板保育園にございます。

愛の献血

ありがとうございました

献血40回以上の功労者に与板町長より感謝状と記念品が贈られました。

*町長感謝状(40回以上)

- 楨原 小川 光男 殿
- 安永 横坂 正晴 殿
- 広野 片桐 勝 殿

児童手当受給者の皆さんへ

2月期児童手当(平成2年10月～平成3年1月分)を、2月8日にご指定の金融機関へ振込みいたしましたのでご確認ください。

ひとり親家庭等医療費助成事業

についてのお知らせ(その2)

先月号に引き続いて、ひとり親家庭(母子・父子家庭)等の医療費助成事業についてお知らせします。

1. 申請に必要なもの

- ・印 鑑
- ・医療保険証(組合員証)
- ・児童扶養手当を受給している方は手当証書

申請書は、役場住民課に備え付けてあります。なお、該当になるとされる家庭については今月中に用紙をお送りします。

2. 助成額

療養に要した費用額から一部負担金(外来1ヶ月800円、入院1日400円)を控除した額が助成されます。

3. 助成の方法

◎国民健康保険加入者

医療機関に受給者証と保険証を提示し、2による一部負担金を支払えばその他の支払いは必要ありません。

◎社会保険加入者

①医療機関に今まで通り自己負担額を支払い、「医療費助成申請書」に領収の証明をもらう。

②①の申請書を役場窓口へ提出して頂き、その金額から一部負担金を控除した額を助成いたします。

4. 所得制限について

この制度による所得制限々度額は次の表のとおりです。

扶養親族の数	所得額
0人	1,913,000円
1人	2,263,000円
2人	2,613,000円
3人	2,963,000円
4人	3,313,000円
5人	3,663,000円

※1～9月までは前々年、それ以後は前年の所得になります。

ご不明の点は、役場住民課社会福祉係(☎ 72-3100 内線131)へおたずね下さい。

中国残留日本人孤児のための

特別身元引受人の募集について

厚生省では、身元が判明しても近親の在日親族がない等特別の事情により、肉親による身元引受けができないため、永住帰国を希望しながら帰国できずにいる中国残留日本人孤児の帰国を促進するため、肉親に代って帰国手続きや帰国後の定着自立に必要な相談・助言を行なっていただく特別身元引受人を募集しています。

1. 役 割

特別事情判明孤児世帯の身元を肉親に代って引受け帰国手続を行うほか、孤児世帯の身近にあって日常生活上の諸問題の相談に応じ、自立更生に必要な助言・指導を行なうこと。

2. 資 格

特別事情判明孤児世帯及び肉親の置かれている立場に理解を有し、特別事情判明孤児世帯が帰国した場合、日本社会に早期に定着するための指導に熱意をもって当ることができること。

3. 身元引受けの期間

中国帰国孤児定着促進センター退所後3年以内

4. 手 当

月額 17,000円(2年度)

5. 身元引受けの決定方法

特別事情判明孤児と特別身元引受人登録者の双方の合意により厚生省援護局において決定する。なお、詳しいことについては下記あてお尋ね下さい。

新潟県民生部社会福祉課

援護恩給室

〒950 新潟市新光町4-1

TEL 025-285-5511(内線2481)

加工食品の

添加物表示が変わりました

いよいよ本年7月1日から新しい食品添加物表示が一斉に始まります。今回の改正は細部にわたっていますので、十分な検討が必要

です。保健所では、主として毎週木曜日をこの相談にあてます。

また、環境衛生相談室は、次の日をご利用下さい。(商工会2階)

・毎週月曜日・木曜日

午前10時～午後3時

相談にあたっては次の点に注意してください。

- ①どんな食品に
- ②どんな添加物を
- ③何の目的で
- ④どの位使う

かがわかるような資料を持参してください。できれば自分で表示しようとする見本を用意して来られれば相談時間が短くて済みます。

保健所の監視でも、依然として表示違反が見受けられます。この機会に、表示の総点検を行いましよう!

長岡保健所よりテレホン健康相

談・ダイヤルサービスについて

〈テレホン健康相談〉

皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

〈テレホン健康相談実施時間〉

- ・平日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜日(第2・第4土曜日除く) 午前8時30分～午後0時30分

〈ダイヤルサービス予定表〉

- ・2月12日～20日
栄養ワンポイント・アドバイス
- ・2月21日～2月28日
お母さん、おっぱいをあきらめないで
- ・3月1日～3月10日
食品添加物について

〈ダイヤルサービス実施時間〉

- ・平日 午後5時15分～
- ・土曜日 午後0時30分～
- ・日曜日・祝祭日・閉庁日(第2・第4土曜日) 終日
テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は、☎ (0258) 34-4149です。